進路だより
78th PRIDE
松戸市立第三中学校
令和８年１０月１３日　No.37

千葉私立受験日まで残り100日弱　ご家庭でのサポート　お願いします！

後期時間割もスタートし、いよいよ入試までのカウントダウンが始まります。数えてみますと、本日１０月１３日は**千葉私立高入試**まで**９７日前**、**千葉公立高本検査**まで**１２６日前**です。

入試まで１００日を切るようになれば、焦りや不安、プレッシャーなどのストレスが生徒たちを襲います。そんな受験生を支えてあげられるのは、やはり「家族」でしょう。ご家庭ではなるべくリラックスできるようなサポートをしてあげたいところです。また１０，１１月ともなれば、朝晩は大分冷え込みます。風邪を引きやすくなりますから、体調管理も重要です。前々号でインフルエンザの話題もさせていただきましたが、重ねて**「インフルエンザの予防接種」**もぜひご検討ください。後になればなるほど病院も混雑しますし、接種後に免疫ができるまでにある程度は時間がかかるので、それだけ感染の可能性も高くなります。受験(検)という大勝負を迎えるわけですから、避けられるリスクはできる限り避けるようにしたいものです。

しかし、**お子様に対して腫れ物に触るような扱いや甘やかしは禁物**です。自分の進路を自分で考え、切り拓くのが中３生の責務です。中学校では「壁を乗り越えることに人間としての成長がある」と日頃指導しています。温かく見守っていただくのと同時に、お子様をフォローしてくださるよう、お願いします。また、保護者の方々が不安なままでいるのも良くありません。不安は伝染します。不安なことがありましたら、担任または進路指導主事までいつでもご相談ください。どっしり構えて、日々、お子様に笑顔で接することが何より大切です。

二者面談・三者面談で確認することは？

提出いただいた「第２回進路希望調査」をもとに、今後、面談を進めてまいります。 面談では、

① 進路希望に本人と家族で不一致がないか
② 希望する上級学校に進学できるか（安全校はあるか、高校生になれるか）
③ 推薦希望の有無について
（希望有⇒高校の基準をクリアしているか、延納金等約束事は厳守できるか）
④ 第１希望校が、生徒の実力にマッチしているか
⑤ 公立２日目、何で受けたいか（実技？作文？その他？）
⑥ 受験スケジュールが把握できているか（無理がないか）
⑦ 今後の学習（生活）をどうしていくべきか

を確認していきます。

特に本日からの二者面談では、②･③･⑤･⑥を中心に確認しますので、生徒の皆さんは準備をお願いします。

進路指導は「成績に見合った学校探し」をするわけではないので、「どこか入れる学校はありませんか？」と尋ねられても中学校側から「〇〇高校にしなさい」と提示しません。本人またはご家庭から「●●高校はどうだろうか」という申し出に対して、なりたい仕事など将来展望や生徒の学力、性格的な長所、部活動、通学時間等々を考慮して、方向性や可能性をご提示します。その助言をもとに家族で再考していただき、最終的な進路決定（「出願手続願」提出）をしていただきたいと考えます。**進路決定は あくまでも「生徒主体」**です。保護者の皆様におかれましてはご自身の経験を踏まえ、ご家庭の希望を伝えつつ、将来展望を踏まえた生徒の主体的な進路開拓を温かく応援していただければ幸いです。

私立高校での推薦について

進路学習会でも説明しましたが、**単願推薦でも併願推薦でも、「中学校推薦」であることが第１条件**です。つまり、高校の推薦基準（５教科〇〇以上等）をクリアしても、その生徒が**「中学校が推薦に値する人物であることを保証できる」**ことが絶対条件です。「欠席や遅刻が多い」「ルール（法律・校則）を守れない」「中途退学してしまう」「続けると約束した部活動をやめてしまう」等が心配される生徒は、仮に学力面での基準がクリアされていても「推薦」に該当しないケースも出てくるわけです。

すでに進路希望調査で「推薦希望の有無・理由」を申し出ている人もいると思いますが、推薦希望者は、面談で改めて希望を伝えてください。担任が「推薦できる」と判断した場合、「出願手続願」に記載するように指示します。「推薦が厳しい」と判断したときは面談で理由等を伝えます。「出願手続願」で記載された生徒が推薦に値するかについては、**１２月１日の「学年進路検討会議」**で審査し、学年推薦生徒を選抜します。その上で、**１２月３日の「全校進路検討会議」で審査し、中学校推薦生徒を決定**します。

推薦候補者には、担任から翌日に生徒へ連絡します。その場合、１５日以降の入試相談で高校の先生との相談の上、「推薦受験」の可否が最終決定しますので、推薦受験ＯＫとなった後から、出願の準備（**願書ＷＥＢ入力⇒受験料振込⇒必要書類郵送**）を行ってください。一方、中学校の推薦に該当しなかった場合や入試相談で推薦受験不可となった場合は、当日ご家庭に速やかに連絡して三者面談を実施し、対応を協議することになりますので、保護者の皆様は、１２月３日と１５日について、確実に連絡がとれるような状況設定をお願いします。

希望校選択でのお願い

進路面談において、高校進学希望をしている本人が、高校生になることがほぼ確実な状況だと考えた場合、基本的に本人及び家族の意向を尊重します。具体的に申しますと、**第１希望の高校が、学力的に少々合格が厳しいと考えても、第２希望の私立高校の併願推薦で合格の可能性が極めて高いと判断した場合**、第１希望は厳しいことは指摘しつつ、第１希望を受けたいという気持ちを応援したいと思います。

しかし、**いわゆる「安全校」がない場合は、「高校生になりたい」という希望がかなえられない可能性があるため、本人の希望に「待った」をかけることがあります**。一番多いパターンが「公立高校のみを受検」という場合です。過去の合格点や合格者の内申合計点等々の資料と本人のこれまでの成績を精査し、助言をさせていただきます。「もし不合格だったら…。」 あまり考えたくはないことですが、三者面談では、このことも想定しながら進めます。これまでの３回の到達度確認テストの結果を中心に定期テストとの点差などを総合的に判断して可能性をお話しします。もし１回だけ合格範囲内の得点をとっていても、 一番悪かった成績及び直近の成績を基準にお話をさせていただきます。

多くの生徒たちにとって、『入学試験』は「未知のもの」であり「大きな壁」です。不安と緊張の中で入試本番を迎えるはずです。第２希望以下でも、緊張の中で勝ち取った合格であれば、「喜び」と同時に大きな「安心」を得ることができます。「 高校生になることが保証された状態 」で公立高校を受検するのと、そうでないのとでは、精神的にも全然違うはずです。進路学習会でもお話ししたように、可能であれば、**併願推薦制度を活用した「安全校」の受験** をお勧めします。

しかし、たとえ第２希望以下の学校でも行く可能性のある学校です。説明会や見学会に参加し、気に入った学校を受験校に加えるよう、お願いします。

15日発表 公立高校「選抜・評価方法」の確認を…

公立高校の「選抜・評価方法」が明後日、各学校のＨＰで公表されます。公立高校を受検する生徒は、必ず確認することを宿題とします。特にチェックするポイントは、**①２日目の検査の内容（実技検査で毎年追加や削減があるので要確認！！） ②面接・作文・スピーチ・実技の配点や検査方法の変更 ③２段階選抜の有無**です。